

## ■ パパ・ママ自転車安全推進サポーター事業について

### 1 目的と位置付け

- さいたま市では、自転車の安全利用の推進、子ども・子育ての支援の充実を図るため、電動アシスト付の幼児2人同乗用自転車（以下「3人乗り自転車」という。）の貸出事業を「さいたま自転車まちづくりプラン～さいたまはーと～」に基づき実施してきた。
- これまで、多くの子育て世代の方に当事業を実施し、3人乗り自転車の安全講習会を開催するなど、安全に自転車を利用するためのルール・マナーや、乗用時に子ども用ヘルメットを着用させることへの認識が高まり、自転車の安全意識が向上したところである。
- 一方で、3人乗り自転車返却後においては、移動手段が自転車からクルマへ再転換されるという課題を有しているとともに、自転車の継続的な利用ができるよう、自転車を購入する方も多い状況であった。
- このような状況を踏まえ、子育て世代における自転車の安全利用の推進、自転車活用の促進及び子育て支援の充実を図ることを目的として、令和2年度より、3人乗り自転車の購入を一部補助する「**パパ・ママ自転車安全推進サポーター事業**」を実施する。

#### ■事業の位置付け

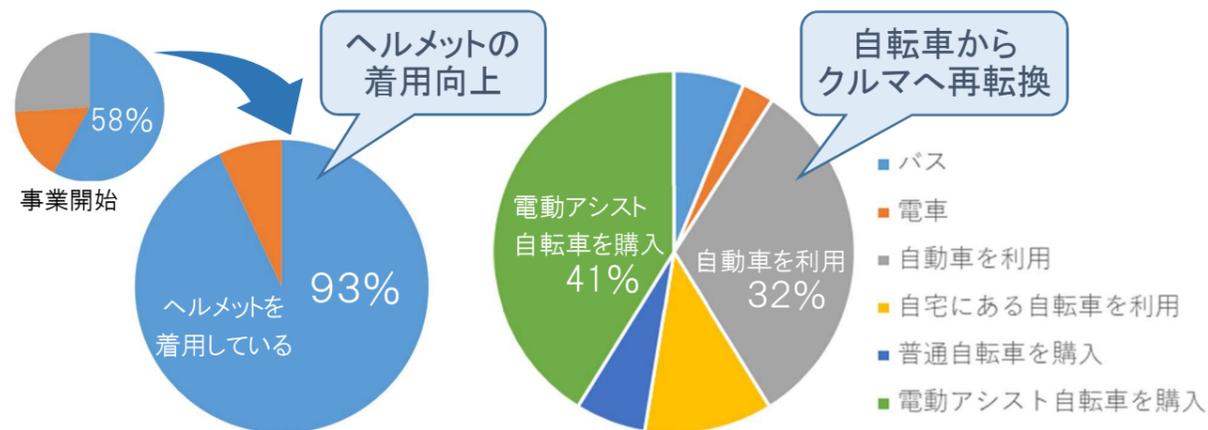
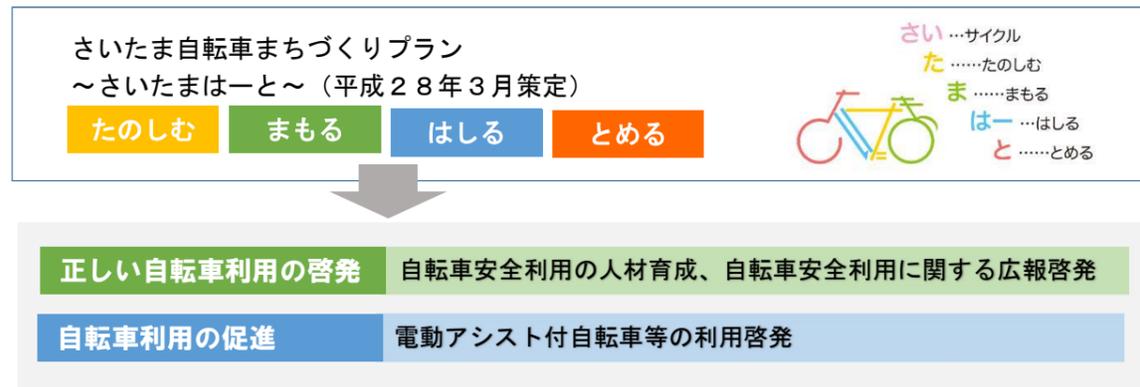


図1. 子どものヘルメット着用

図2. 3人乗り電動アシスト自転車のレンタル後の移動手段

### 2 パパ・ママ自転車安全推進サポーター事業の概要

#### (1) 当事業の特徴

当事業の特徴は、主に3点であり、市民と自転車店との連携により、事業を展開する。

#### 1 電動アシスト付きの幼児2人同乗用自転車の購入費の一部補助

- ・ 電動アシスト（駆動補助機）付の幼児2人同乗用自転車の購入に要した費用の2分の1の額とし、3万円を限度とした補助を行う。また併せて、幼児用の子どもヘルメットを提供する。

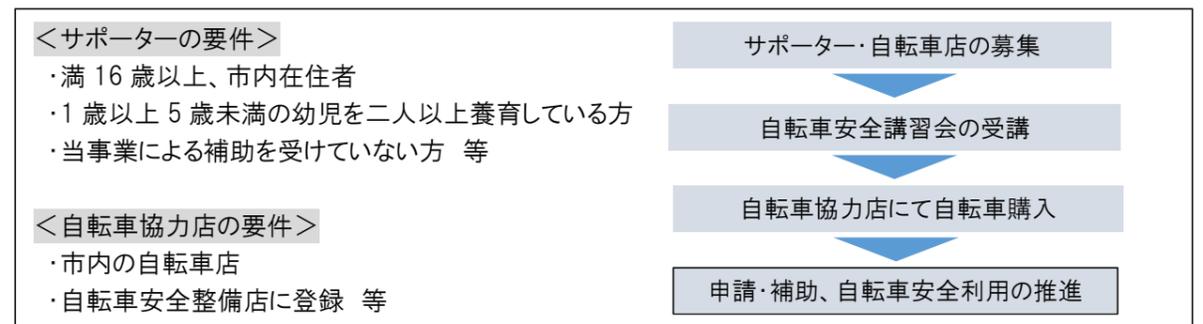
#### 2 自転車の知識に精通している自転車店との連携(自転車協力店)

- ・ 当事業の趣旨を理解された市内自転車店を募集し、自転車協力店として自転車安全利用の周知等を本市と連携して実施する。なお、購入補助が充てられる自転車は自転車協力店での購入に限る。

#### 3 パパ・ママ自転車安全推進サポーターとしての役割の明確化

- ・ サポーターには、安全で適切な自転車利用に努め、周囲の模範を示すとともに、アンケートやSNS等を活用した情報等に協力することとしている。なお、サポーターの期間は2年間とする。

#### (2) サポーター及び自転車協力店の主な要件、事業の流れ



### 3 今年度のスケジュール

今年度は、サポーター募集を2回実施し、計約200人を募集する。自転車安全講習会を開催するとともに、適宜アンケート等を実施する。

